

岡山市と日本生命保険相互会社との 地方創生に係る包括連携協定の締結について

(資料)

目 的

岡山市が日本生命保険相互会社と連携協定を締結することで、相互の各種資源を活用し、幅広い連携・協力関係を築き、地方創生に向けた諸課題に具体的に取り組む。

連携事項

1. 医療費白書による医療費分析に関すること
2. スタートアップ支援に関すること
3. 交通安全の普及・推進に関すること
4. 健康づくりに関すること
5. スポーツ振興に関すること
6. 岡山連携中枢都市圏の取組に関すること
7. その他両者が協議し合意した事項

有効期間

令和9年3月31日まで

※期間終了後は、双方意思表示しない場合は1年延長され、その後も同様とする。

岡山市と日本生命保険相互会社との 地方創生に係る包括連携協定の締結について

具体的連携事業例

1 医療費白書による医療費分析に関すること

- ・ NDB(匿名医療保険等関連情報データベース)を活用して岡山市の医療費状況を分析し、EBPMに資する客観性の高いデータ提供する。

2 スタートアップ支援に関すること

- ・ ヘルスケア特化型のインキュベーションオフィス「O-NEXUS」を通じて、ももスタとの連携を通じてスタートアップ企業の育成に貢献する。

3 交通安全の普及・推進に関すること

- ・ 日本生命保険相互会社の営業職員が、市民の方にFace to Faceで交通安全の意識向上を図るとともにアンケートを行う。
- ・ アンケート回答1件につき10円を交通安全協会に寄付する。

4 健康づくりに関すること

- ・ 日本生命保険相互会社の営業職員が、市民の方にFace to Faceでがん検診の意識向上を図り、行動変容に寄与する。
- ・ 健康づくりに関する各種セミナー・イベントを共催する。

5 スポーツ振興に関すること

- ・ トライフープ岡山、岡山シーガルズへの協賛、冠試合のスポンサーを通じ、スポーツ振興による経済活性化に寄与する。
- ・ スポーツ振興に関する各種セミナー・イベントを共催する。